く対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成(実質無利子化)を措置**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興「令和7年度まで]

く事業の内容>

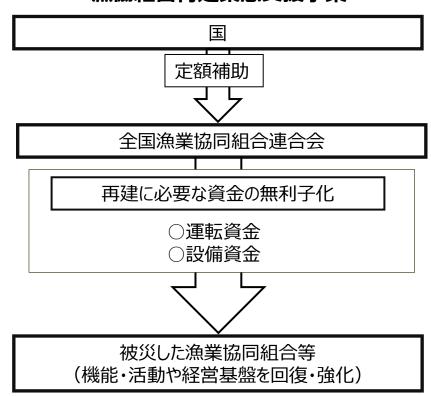
く事業イメージン

1. 漁協経営再建緊急支援事業

○ 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り 入れる資金(運転資金、設備資金)に対して、借入に係る負担軽減のため の利子助成(実質無利子化)を措置します。

補助要件: 運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を 作成すること。

漁協経営再建緊急支援事業



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課(03-3502-8416)